

募 集 の 公 示

下記のとおり公募に付する。

記

1 公募に付する事項

令和 8 年分 鑑定評価員等及び土地評価精通者の公募

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

- (3) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

- (4) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保されている者であること。

- (5) その他の条件は「公募についての説明書」のとおり。

3 契約条項を示す場所

〒330-9719 埼玉県さいたま市中央区新都心 1－1

さいたま新都心合同庁舎 1 号館

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係（26 階会計課カウンター）

4 申込書等提出期限及び提出場所

- (1) 提出期限 令和 7 年 7 月 25 日（金）17 時 00 分（必着）

- (2) 提出先 関東信越国税局 課税第一部 資産評価官 評価係

5 仕様書等の配布期間及び場所

- (1) 期間 令和 7 年 7 月 4 日（金）から令和 7 年 7 月 25 日（金）

9 時から 12 時、13 時から 17 時

ただし、「行政機関の休日に関する法律」に定める行政機関の休日を除く。

- (2) 場所 関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係

水戸税務署 評価専門官

宇都宮税務署 評価専門官

前橋税務署 評価専門官

川越税務署 評価専門官

浦和税務署 評価専門官

春日部税務署 評価専門官

新潟税務署 評価専門官

長野税務署 評価専門官

ただし、公募説明書（仕様書含む）は、「国税庁ホームページ」からダウンロードすることができる。

6 契約書及び請書の作成の要否

作成を要する。

7 申込書等の無効

本公示に示した資格のない者の提出した申込書等は無効とする。

8 問合せ先

(1) 仕様内容に関すること

関東信越国税局 課税第一部 資産評価官 評価係 井田 由美香

電話番号 048-600-3111 内線 2286

(2) 契約に関すること

関東信越国税局 総務部 会計課 経費第一係 黒田 圭昭

電話番号 048-600-3111 内線 2146

以上公示する。

令和7年7月4日

支出負担行為担当官

関東信越国税局総務部次長 諸井 明